

九條違及トシテ管轄 大改區裁判所 檢  
事局ニ身柄ト共ニ一件書類ヲ送致セ  
シ處即日金子檢事ヨリ令状執行サレ  
若松分監ニ入レリ  
以上ノ如ク職工ノ多數ハ本爭議ニ對シ  
始メヨリ余リ氣乗セサル模様アリ幹事  
等ハ躍氣トナリ運動ヲ續ケワ、アルカ  
到底職工全部ノ結束ハ不可能ナリト認ラル  
右及申(通)報候也

特秘第 一四六三號

大正十一年六月三十日

大改府知事 池松時和

内務大臣 水野鍊太郎殿  
農商務省 工務局長殿  
警視總監 堀田 貞殿  
京都 兵庫 兵庫 神奈川 愛知  
福岡 佐賀 長崎 廣島 愛媛  
鹿児島 靜岡 枋木 巖手 宮城  
北海道ノ各廳 府縣長官殿  
大改地方裁判所 檢事正殿